

重要事項説明書

保育所型認定こども園 みらいの森こども園
(教育機能部分・保育機能部分共通)

〈2023年4月1日現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 森友会
代表者氏名	理事長 立山貴史
法人の所在地	大分県大分市顕徳町2丁目2番41号
法人の電話番号	097-536-6006
定款の目的で定めた事業	第2種社会福祉事業／保育所の運営

2 事業の目的

(教育機能) 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うこと。

(保育機能) 児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと。

3 保育理念 ・ 保育目標

《保育理念》 すべての子どもの最善の利益のために

《保育目標》

- (1) 「心身の調和的発達」を促す保育
すべての子どもが、自分の流れで園生活を楽しむ。
- (2) 「基本的生活習慣」の育成を進める保育
すべての子どもが、無理なく自立の道を歩む。
- (3) 「集団への参加と自主協調の態度」を養う保育
すべての子どもが、協力・共同の喜びを知る。
- (4) 「正しい言語生活や自然・社会現象に対する興味・関心」を育てる保育
すべての子どもが、自然・社会に積極的に関わる。
- (5) 「子どもらしいらしい表現によって、生きる力の基礎」を培う保育
すべての子どもが、自分なりに表現を楽しんで発表する。

4 認知こども園の概要

名称	みらいの森こども園	
所在地	〒812-0063 福岡県福岡市東区原田4丁目24番57号	
電話番号	092-624-7035	
類型	保育所型認定こども園	
法人創立年月日	平成13年4月1日	
保育所として開園	平成28年4月1日	
認定年月日	令和5年4月1日	
園長氏名	河島 隆宗	
利用定員	1号認定(幼児教育部分) ・3歳児 5名 ・4歳児 5名	2,3号認定(保育) ・0歳児 10名 ・1歳児 20名 ・2歳児 20名 ・3歳児 20名

	・5歳児 5名 計15名	・4歳児 20名 ・5歳児 20名 計 110名
職員数	29人 (2023年4月1日現在)	
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施	
申込が定員を上回る場合の選考方法	抽選による。	
嘱託医, 嘱託歯科医	○小児科 にしもと小児科医院 ○歯 科 かつまた小児歯科	

5 開園日・開園時間及び休園日

① (教育部分)

開園日	月曜日から金曜日まで
始業時間	午前9時00分
終業時間	午後2時00分まで
預かり保育の実施状況	月曜日から土曜日 終業時間から午後8時00分まで 夏季・冬季・春季休業期間も預かり保育を実施
休園日	土・日曜日、国民の祝日、休日 年末年始休業日 12月29日から1月3日まで

② (保育部分)

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間 (A 保育標準時間)	午前7時00分 ~ 午後6時00分
(B 保育短時間)	午前8時00分 ~ 午後4時00分
休所日	日曜日、国民の祝日、 年末年始 (12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地面積	1323.98 m ²
建物	鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ床面積773.87m ²
施設の内容	○乳児室・ほふく室 2室 面積 130.87m ² ○調理室 25.87m ² ○保育室・遊戯室 4室 面積 266.79m ² ○調乳室 3.48m ² ○乳幼児用トイレ 3箇所 ○屋外遊戯場 311.30m ²

7 職員体制 (令和5年4月1日現在)

職 名	人 数	職 名	人 数
園長	1人	副園長	1人
主幹保育教諭	1人	主任保育士	1人
保育士	16	保育士 (パート)	2名
看護師 (パート)	1名	保育補助 (パート)	2名
栄養士	1人	調理員	2人

8 学級編成

(教育部分学級編成および保育部分クラス編成)

学 級	定員 (教育)	定員 (保育)	計	フロア
うさぎ組 (満3歳)	5人	20人	25人	2F
きりん組 (満4歳)	5人	20人	25人	2F
ぞう組 (満5歳)	5人	20人	25人	3F

(保育園部分クラス編成)

クラス名	定員 (保育)	フロア
ひよこ組 (0歳クラス)	10人	1F
りす組 (1歳クラス)	20人	1F
こあら組 (2歳クラス)	20人	2F

9 保護者の負担について

- (1) (教育部分1号・2号認定) 福岡市保育料 無償 (1号認定/3-5歳)
 (保育部分 3号認定) 保育料は保護者の所得に応じて福岡市が決定※
※令和5年4月1日より第二子以降の保育料 (3号認定) が無償

(2) 保育料以外の費用

- ① 主食費 1,000円 (1・2号認定 3歳クラス以上)
- ② 副食費 (教育部分1号認定) 3,500円/月額 土曜日利用者副食費 250円/日
 (保育部分2号認定) 4,500円/月額 (注) 0-2歳 (3号) : 主・副食費なし
- ③ 布団リース料 1,100円/月額 (希望者のみ)
- ④ 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入保護者負担額 250円
 (料金は階層により異なります。また保険請求の際、クリニックによっては必要書類の作成に料
 金がかかる場合があります。) ⇒原則全員加入をお願いします。
- ⑤ 見学遠足、卒園遠足バス代【1-2回/年】1,000~1,500円程度
 (年齢別/行先は毎年決定/3歳児以上が対象)
- ⑤ 人形劇等観劇代【1-2回/年】700円程度/家庭 (3歳児以上が対象)
- ⑥ アルバム代【1回/年】1,000~2,000円程度 (卒園児が対象)
 <⑤~⑥の金額は目安額です。原則として、必要経費の半分は園負担、残り半分は保護者負担と
 しております。具体的なご負担額については、開催の都度お知らせいたします。>
- ⑦ 延長保育料について → 10参照

※一旦お預かりした費用については原則返金致しかねます。

10 延長保育料 (保育部分) ・預かり保育料 (教育部分) について

≪保育部分 (2-3号認定) ≫

10-1 【保育短時間認定】 午後4時~午後6時までの利用

月極延長 (短)	1時間 (16:00~17:00)	1,000円
	2時間 (16:00~18:00)	2,000円
スポット延長 (短)	1時間 (16:00~17:00)	250円
	2時間 (16:00~18:00)	500円

10-2【保育標準時間認定】午後6時～午後8時までの利用

月極延長 (標準)	1時間 (18:00~19:00)	3,000円
	2時間 (18:00~20:00)	6,000円
スポット延長利用 (標準)	30分 (18:00~18:30)	300円
	1時間 (18:00~19:00)	500円
	1.5時間 (18:00~19:30)	800円
	2時間 (18:00~20:00)	1,000円

≪教育部分(1号認定)≫

預かり保育(14時~20時まで)

① 14:00以降のお預かりについて

2時間(14:00~16:00)	無償	認定を問いません			
4時間(16:00~18:00)	教育短時間	月極	1,000円	スポット	250円
	教育標準時間		2,000円		500円
	保育必要性なし		実質無償※		実質無償※
			2,000円		500円

※一旦ご納付頂き、3か月ごとに福岡市より給付(月額上限11,400円)が行われます。
(満3歳と同時に1号認定に移行した場合は除く)

②18:00以降のお預かりについて

月極延長利用	1時間(18:00~19:00)	3,000円
	2時間(18:00~20:00)	6,000円
スポット延長利用	30分(18:00~18:30)	300円
	1時間(18:00~19:00)	500円
	1.5時間(18:00~19:30)	800円
	2時間(18:00~20:00)	1,000円

11 食事について

当園の給食の方針	<p>保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。薄味を基本として、四季や旬を楽しむことのできる食材を使い、胚芽米を混入した米飯提供も行います。配膳はビュッフェ方式とし、自分に合った量で食事の楽しさを知るよう配慮します。苦手な物があっても無理に食べさせることは行いません。ただし、大人が「食べなくていい」という認識だと、こどもは苦手を克服するチャンスを失ってしまいます。したがって、苦手な食材も楽しく食べられるよう、保育者がタイミングを計り誘いかけていきます。食事時間は生涯楽しい時間であってほしいと考えています。苦手でも、畑で自分が育てた野菜なら「ちょっと食べてみようかな」と感じてくれることもあります。「嫌いなものでも、保育園でお友だちや先生と一緒になら、楽しく食べることができた」という体験を増やし、子どもの力を信じ、長い目で成長を見守りたいと思います。</p>
昼食・おやつ	<p>献立は連絡アプリ内でご覧になれます。玄関ホールにペーパーもご用意しておりますので必要な方はご自由にお持ち帰り頂けます。</p>
アレルギー等への対応	<p>アレルギーが疑われる場合、医師の診断書、摂取指導票及び保護者が記入する除去食依頼書を保育園に提出してください。 個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。</p>

12 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	内科健診 親子遠足（土）
5月	尿検査 保護者個人面談①
6月	観劇会① 保護者懇談会（土） 歯科健診
7月	みらい祭り お泊り保育（金・5歳児）
8月	保育参観 交通安全教室
9月	卒園児同窓会 内科健診
10月	もりんぴっく（運動会）（土） クッキング①（5歳） 見学遠足（3、4歳児）
11月	表現フェスタ（0、1、2歳児）（土） 保育参観及び育児講座（土） 見学遠足（5歳児）
12月	表現フェスタ（3、4、5歳児）（土） お楽しみ会
1月	保護者個人面談② 観劇会②
2月	クッキング②（5歳） 保護者会
3月	卒園遠足（5歳児） お別れ会 卒園式（土）
◎毎月の行事： 身体測定、避難訓練、定例公開保育、誕生会 ◎絵画造形遊び（4、5歳）月2回 ○その他随時開催 栄養相談、育児相談、健康相談	

（土）：土曜日開催かつ保護者参加をお願いしたい行事

13.登園中およびご家庭での体調管理、与薬、登園許可証について

●発熱について

保育中に37.5度以上の発熱があった場合、集団生活における安全確保の観点から、隔離およびお迎えの連絡をいたします。また、38度以上の発熱があった場合の翌日は、上記の観点およびこどもの体力回復を考慮し、ご家庭で過ごしていただくようお願いしております。

（解熱後24時間経過後にご登園ください。）

【登園を控えて頂きたい場合】

・前日までに38℃を超える発熱がある場合

（前日から当日の朝までの間に38℃以上の発熱が認められた場合、あるいは解熱剤を使用して解熱した場合は在園中に再度発熱する可能性が高いため）

登園のめやす：前日は一昼夜（24時間）解熱剤を使用せずに解熱していること

また、連絡アプリにて、①元気があるか②体温③便の硬さ④朝食の量の4項目、毎日の健康観察入力をお願いしております。

●児童への与薬について

原則、園内での与薬は行いません。ただし、やむを得ない場合は所定の申請を経て与薬が可能となります。①与薬依頼書（医師記入）②与薬票（保護者記入）③薬剤情報書 ④薬（記名）の4点が必要で、当日、急にお薬をお持ちになっても投薬することはできませんのでご注意ください。①②および登園許可証の様式はみらいの森保育園のホームページからダウンロード可能です。

●登園許可証について

学校保健安全法に基づき、指定の感染症にかかった場合は、登園停止となります。病院受診後に必ず、園にご連絡ください。

また、体調不良があった際は登園する前に病院を受診して頂き、保育施設に通っていることを医師に伝え、登園許可の確認をして下さい。確認できた場合は、「登園許可証」を医師に記入してもらい、または「登園届」を保護者の方が記入し、登園時に園に提出して下さい。**提出がない場合は、登園を控え頂きます。**なお、病院によっては「登園許可証」の記入に別途料金が発生する場合があります。

14 ケガの対応について

もしも園内でお怪我があった場合は、園で判断を行い職員同伴で病院受診する場合がございます。その際は保護者に連絡を入れさせていただきます。

15 卒園児童要録の取扱いについて

本園で作成した児童要録は、卒園児が入学する小学校に送付することとなっております。

16 園生活上でのお願いと注意点

<生活上のお願い>

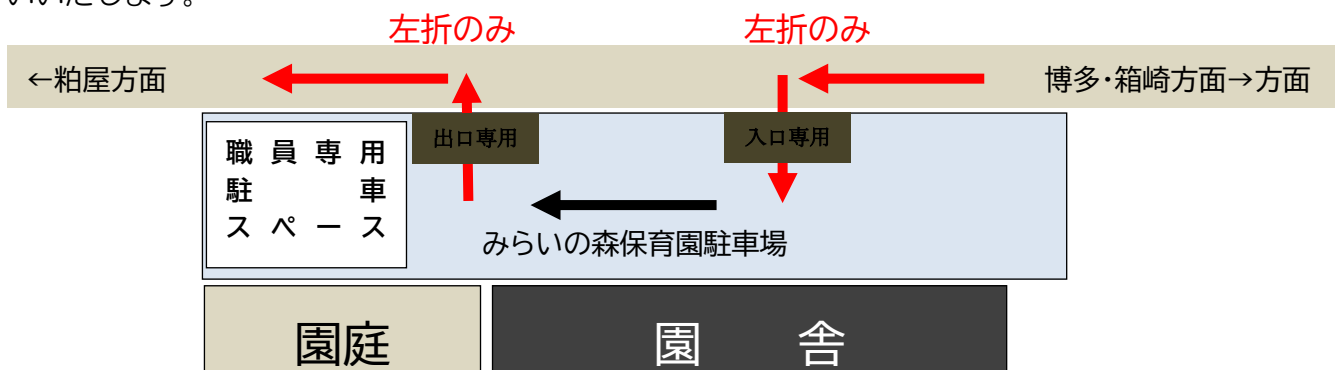
- ・園内は歩き、大きな声を出さないでください。（保護者の方もご協力お願いいたします）

<身体上のお願い>

- ・染髪、マニキュア・体用シールなどは固くお断りしております。
- ・爪は定期的に切りましょう
（ふいに自分を傷つけてしまったり、お友だちと遊んでいるときに長い爪が当たってしまったりすると、思いがけない大きな怪我に繋がってしまうことがあります）
- ・衣服や持ち物は原則汚れても良いもので登園してください。
（高額で汚れたら困る衣服や持ち物は、子どもたちの活動を制限したり、停止せざるをえない状況になってしまったりすることがあります。泥遊びもすることがあります。汚れてもよい、子どもたちが活動しやすい衣服を身に着けられるようご協力よろしくをお願いいたします）

17 駐車場のご利用について

下図の通り、箱崎方面から左折のみで進入、左折のみで粕屋方面に合流してご利用頂きますようお願いいたします。



※職員専用駐車スペースへの駐車はご遠慮ください。

以上ご確認の上、ご同意いただける場合は同意書のご記入をお願いいたします。

同 意 書

みらいの森こども園 園長様

私は、みらいの森こども園の利用にあたっての重要事項（**教育機能部分・保育所部分・両方**）
の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日（ ）

園児名：

保護者氏名： _____ 園児との

続柄：

住所： 〒 _____ 福岡県福岡市